

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（第52回） 議事録

1 開催日時

平成22年3月19日（金）17：35～18：17

2 場所

内閣総理大臣官邸大会議室

3 議事次第

1. 開会

2. 企画委員会の設置等について（案）

3. 新たな情報通信技術戦略の骨子

4. 閉会

4 配付資料

資料1 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 名簿

資料2 企画委員会の設置等について（案）

資料3 新たな情報通信技術戦略の骨子（案）

参考資料1 国民主権の社会を確立するための新たな情報通信技術戦略

参考資料2 本部員提出資料

開 会

○川端内閣府特命担当大臣 ただいまから、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、略称 I T 戦略本部を開催いたします。

お忙しい中、皆様、お集まりいただき、ありがとうございます。I T 戦略本部の開催に当たり一言申し上げます。

私たちが目指す、政府・提供者が主導する社会から納税者・消費者である国民が主導する社会への転換には、徹底的な情報公開・透明性の向上が必要であり、そのためには情報通信技術が大きな役割を果たします。

前政権では情報通信技術戦略（I T 戦略）が策定されたものの、その内容が総花的で推進力が伴わず、各府省の縦割りにより進捗しないとの問題点がありました。新政権では、政治主導により新たな国民主権の社会を確立するため、重点を絞らせた I T 戦略を打ち出すとともに、副大臣や政務官レベルでの対話も生かし、機動的に実行できる体制を構築したいと考えております。

以上のように、新政権にふさわしい新たな I T 戦略を打ち出すべく、今回、I T 戦略本部開催の運びとなったものでございます。

申しおくれましたが、内閣府担当特命大臣科学技術担当の川端でございます。よろしく申し上げます。

それでは、早速、本日の議題に入りたいと思います。I T 戦略を政治主導で推進するべく、戦略本部に副大臣以下のメンバーで機動的に検討を行うための組織を設けたいと思います。

古川副大臣にご説明をお願いいたします。

○古川内閣府副大臣 それでは、資料 2 に基づいて、ご説明させていただきます。

表紙を 1 枚おめくりください。「企画委員会の設置について（案）」とありますが、これは、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（I T 戦略本部）の機能をより政治主導で発揮させるため、I T 政策担当大臣を座長とし、関係府省の副大臣・政務官からなる副大臣級の企画委員会を新たに設置することをお諮りするものであります。

なお、企画委員会の運営を円滑に行うため、幹事を設けることとし、座長と国家戦略室・総務省・経済産業省の副大臣または政務官をこれに充てることとしたいと考えております。

また、次ページ以降には、議事公開等を定めた本部の運営要領案、現状活動を行っていない 2 つの専門調査会の廃止案、各府省の情報化統括責任者（C I O）による連絡会議の要綱の改正案を添付しております。これらは、I T 戦略本部の運営体制の合理化に資するものであります。

説明は以上でございます。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

資料2に掲げられた企画委員会の設置とほか2件について、このとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○川端内閣府特命担当大臣 異議がないようですので、資料2のとおり決定させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは次の議題にまいります。新政権にふさわしい新たなIT戦略を取りまとめるために、本日はその骨子について議論したいと思います。

古川副大臣から概要を簡潔にご説明をお願いいたします。

○古川内閣副大臣 今回、資料3の「新たな情報通信技術戦略の骨子(案)」を本部にお諮りすることを考えておりますが、その概要をご説明いたします。

参考資料1をごらんください。まず1枚目、目的をごらんください。川端大臣からもご説明があったとおり、新政権では、社会の抜本的な改革を実現し、政治主導により新たな国民主権の社会を確立するため、重点を絞り込んだ戦略を打ち出すこととしております。

重点化の方向ですが、国民主権の観点から、まず、政府内で情報通信技術、いわゆるITによる革命を徹底し、国民本位の電子行政を実現します。加えて、ITの徹底的な活用により、地域の絆を再生し、新市場の創出と国際展開を図っていくことにより、ITによる革命を強力に進めていきたいと考えています。今回の戦略では、この考え方に沿って、まず第1に国民本位の電子行政の実現、第2に地域のきずなの再生、第3に新市場の創出と国際展開の3つの柱を重点戦略として位置づけました。

今後、本骨子案に基づき、各府省における検討作業を進めていきたいと思っています。具体的には、4月をめどにIT戦略の目標を明確化し、IT基本戦略として取りまとめるとともに、5月をめどに戦略を実施するための工程表を策定する予定であります。

次に、それぞれの柱について、具体的にどのような目標を設定し、重点施策を講じていくかの事例をお示しいたします。

2枚目をごらんください。まず、国民本位の電子行政の実現です。週7日24時間、オンラインまたはオフラインでサービスが利用できるための年限をいつにするか等の目標を設定します。そして、行政刷新を行うとともに、下の図にあるように、複数の手続が一回で済むワンストップサービスや、国民が自己の情報が行政にどのように使われているかをいつでも確認できるようにするなどの施策を講じていきます。

3枚目をごらんください。地域の絆の再生については、地域を問わず質の高い医療サービスを受けることを可能にするための明確な目標を設定します。そして、下の図にあるように、医療機関ごとの重複検査をなくし、過去の診療履歴をどこでも活用できる医療体制の整備や、ひとりで暮らしておられる高齢者の健康や命を守るための施策等を講じていきます。

4枚目をごらんください。新市場の創出と国際展開については、新技術の導入や規制の撤廃等による新市場の創出規模をどの程度とするか等の目標を設定します。そして、下の

図にあるように、CO₂の25%削減に大きく寄与することが期待できる人・モノの移動のグリーン化や、スマートグリッドなど戦略分野についてのオールジャパンでの海外展開を推進します。

詳細な説明は省かせていただきますが、これらの施策の中には、制度的課題や改革に消極的な利害関係者の存在など、さまざまな困難があるかと思えます。しかし、政治主導で各省の縦割りや既存の慣習を打破すべきではないかと考えています。

以上、簡単でございますが、情報通信技術戦略の骨子案についての説明を終わらせていただきます。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。まず、有識者本部員の方から順番にご発言をお願いします。欠席の本部員の方を含め、有識者本部員の皆様全員から参考資料2のとおりご意見を書面でいただいておりますので、ご発言はそれを前提に、恐縮でございますが、1分以内で簡潔にお願い申し上げます。

それでは、安西本部員からお願い申し上げます。

○安西本部員 参考資料2を1枚めくっていただきまして、私の書いた1枚がございますので、ごらんください。

この情報通信戦略の骨子につきましては、基本的に賛成でございまして、個の自立、地域の自立に基づく公共の創造、民主導・国民主権の社会をつくることに、情報通信技術をぜひ重要な手段として役立てていただきたいと思います。

ただし、具体的な実現に向けては、綿密な実現戦略が必要です。これまでも、技術はあっても、それがなかなか国民に浸透しないんです。そのための戦略をつくることが非常に大事だと思います。情報通信技術は得てして目的のように思われてしまって、ITを入れることが目的なのだったら嫌だと言う人が多いんです。何のために技術を導入する必要があるのか、目的を明確に示すことが必要ではないかと思えます。

それから、目標達成の障害となる業務の見直し、規制の洗い出し、規制改革、これがなかなか抵抗が多いと思うんです。これをやらないと本当には先ほどの情報公開云々が実現できないと思えますので、これはぜひ力を入れていただきたい。例えば教育については、そう言うところであれですけども、子供たちがインターネット等を使えるために教育委員会等々のそういうことをどうしていくのかといったことを、非常に細かく聞こえるかもしれませんが、ぜひお考えいただきたい。

それから、箱物の一斉導入から、技術革新のサイクルが非常に速いので、地域・組織・個人等々への責任と権限の移譲というのが大事なことだと思います。これは、責任を移譲すればいいというよりは、技術革新が非常に速いものですから、全国に行き渡らせているうちに技術が変わってしまうんです。そのことは、無駄を省くためにも、ぜひお考えいただきたいと思えます。幾つかそこに書いてありますけれども、セキュリティあるいは知財、

国際標準化、もちろん新しい産業の創造はそうでありまして、国民主権の社会が持続して安定的に発展するためには、情報安全保障の戦略というのが実は非常に大事でございまして、これがなかなか今まで、私も情報技術をやってきておりますけれども、そのところが日本はどうなのかという気がいたします。

8、9、10、11は、人材の育成のことでありまして、特に地域の経済界あるいは行政、医療機関、地域コミュニティー、NPO等と一緒に地域を活性化させていくために、ITは非常に大事な役割を果たすと思っておりますが、そのときにソーシャルイノベーションをやっていく人材が、しかもITが本当にわかっていて進める人材がなかなかおりません。このことの人材育成は非常に大事でございまして、そういうところもいけませんけれども、ITベンダーに丸投げというやり方をできれば地域の発展の中で切りかえて、ITがわかっているリーダーをどうしても育成していかなければいけないと思っております。

そういうこと全体を合わせて、実現の戦略がぜひ必要だと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、國領本部員、お願いいたします。

○國領本部員 國領でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず第一に、情報通信革命を国民が主導する社会に向けた情報主権の革命であると骨子に書いてあることに、強く賛同したいと思います。それを実現する上で、もちろん情報通信システムへの投資も非常に重要ですが、人に対する、ここでは老若男女の情報リテラシー教育と申し上げましたけれども、それを使う方々の能力の高さというのが非常に大事だと思います。教育を重視するべきであるということです。

第2点目といたしまして、1点目とつながるわけですが、目的は国民の創意工夫・活力を引き出すような環境ということでございます。そうやってまいりますと、だれもが自由に安価に使えるオープンな環境、すなわちネットワークも自由に使える、それからさまざまな情報資産に対してネットワークを介したアクセスができるという状態をつくるということが重要であると考えます。

3点目としまして、これは既に出てまいりましたけれども、活用を阻害する制度や慣行といったものは非常に多くあるかと思っております。今までの経験から、この手のものは日本語では「神は細部に宿る」と言い、英語では「悪魔は細部に潜む」と言うんですけれども、非常に細かいところが実は重要だということかと思っております。突っ込んだ検討を継続的に行う体制の整備と、検討に基づく改革提案を実行に移す強いリーダーシップ、この2つが重要であると考えます。

それから4点目ですが、この分野には積年解決できてこなかった問題というものがあるかと思っております。代表的なものが国民IDかと思うんですが、この骨子の中にも、自己コントロール権の尊重を片側でうたいながら、IDの仕組みが活用できる状態をつくるという決意が表明されておりますので、これをぜひ実際に実現するように、リー

ダーシップをとっていただければと思いますし、それに対して我々が協力できればと思います。

以上でございます。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは、千葉本部員、お願いいたします。

○千葉本部員 市川市で昨年12月まで市長をさせていただきました千葉と申します。

先ほど企画委員会の設置についてのお話がありまして、可決されたわけですけれども、その中で、地方自治から言うと、地方自治体の参加する電子行政をつくるためにも、ぜひ地方自治体からもその委員にご推薦いただきたいなど、また、できなかった場合でも、専門委員会あるいはタスクフォースに入れていただけるような体制づくりをぜひ実現していただけないかなと思っております。

次に、国民本位の電子行政を実現するための一つとして、ここでは委員会設置等に関する事の中に入れてしまいましたけれども、よく政府C I Oの設置を言われるわけなんです、実質的には机上のC I Oになりやすくて、C I Oというのは、市町村においても市長がしたり副市長がしたりして、なかなか実質的な内容になっていないというのが現状であります。ですから、この場合の国民本位の電子行政の実現のためにも、地方自治体においてはC I Oにある程度の決裁権を与えるような位置づけを何か規則でつくっていただくような、そして情報システムの企画あるいは構築・運用・評価する実行部隊の体制づくりというのが必要なのではないのかなと思っております。

次のページをめくっていただきたいんですが、これからの国民本位の電子行政の実現のために、私なりにそれぞれの内容についてやってみました。今、市川市が行っているコンビニ店での証明書あるいは交付サービスというものが大変伸びてきておりまして、市川市では自動交付機も置いているのですが、自動交付機以上にコンビニの証明書サービスというのが伸びてきております。まだ1.5カ月しか過ぎておりませんが、この問題というのは、官民共同の事業形態をつくっていくということが非常に意義あることではないのかなと。官だけでやると、どうしても費用だけがかかってしまう。そのような意味で一つの例として出させていただきました。

次には、この2番としては、それぞれの課題を出しておりますけれども、それを実現するためにはということで、今度は共通番号を導入していく方向ということを確認されましたけれども、管理組織をきちんとつくっていく必要があるのではないかと。そして、これは税とか社会保障が前面に出ておりますけれども、ぜひ地方自治においても使わせていただけるような体制づくりにしなければいけないのではないかと。そのほか、文字コードの問題あるいは、もう皆さんもご存じですけれども、そのような課題についても書かせていただいております。これらは省略させていただきます。

参考例として、市川市の行政機関としての内容において、今、例えば税務署とか法務局とか、あるいは社会保険事務所とか、先ほども絵にありましたけれども、市町村同士の縦

割りの中での文書の行き交いが年間で約292万件、市川市内で行われている。これほど無駄なことが今市町村で行われている現実の中で、この共通番号の中での解決というのはいろいろできてくるだろう。それから、例えば保育園へ入園するだけで住民票の添付などというものをしている、庁内においてそういう添付を必要とするような体制というのが今行われているんです。こういうものが電子行政において国民本位の行政を行うには必要なのではないのかなと思っております。

そして、いろいろあるんですが、最後になります。今、情報セキュリティが、この前某新聞に1面に出ましたけれども、非常に市町村のセキュリティの体制ができておりません。私も前に総務省の委員をさせていただきましたけれども、なかなか公表できないような状況にありますけれども、現実的には大変危険な状況にあります。ですから、私は、国で何か義務づけていく必要があるのではないのかなと思っております。そういう意味でこの最後に不十分な地方自治体における情報セキュリティ対策ということで書かせていただきましたけれども、ぜひそういうことでご理解をいただければと、また体制づくりをしていかなければいけないと思っております。

私からは以上です。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

時間が大分押してまいりましたので、もう少しご協力をいただいて、よろしく願いいたします。思いがいっぱいあるのを感じているので言いにくいのですが、よろしく願いいたします。三浦本部員、お願いいたします。

○三浦本部員 では、今のお話に沿って簡単にします。

I C Tの利活用は、ここにも書いていただいておりますように、本当に国家戦略として大切だと思っています。我々も、経済成長を支えるとともに、日本は課題先進国と言われておりますけれども、少子高齢化とか教育、医療、介護、環境問題など、さまざまな課題を解決するかぎになることは間違いないと思います。ぜひその際、これまでの課題も含めて、先ほど来話が出ておりますように、国民IDの問題、それから企業にもIDを振っていただく、そういうことを含めて、あるいは省庁間の連携の問題、それからいろいろな業務上の規制緩和など、いろいろな難しい問題はあると思いますけれども、ぜひ政府がリーダーシップをもって、それもスピード感のあるものを強力に実行していただきたいというのが一つでございます。

それから、そのこと自体についていろいろな仕組みをつくる同時に、政府・自治体あるいは公務員の皆さん方がみずからまず率先して利用していただくこと、これがかぎになるのではないかなと思っております。我々事業者も、便利で安心できるブロードバンドサービスの提供に一層努めてまいりたい。そういう意味でこの新しいI T戦略に貢献していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは次に村上本部員、お願いいたします。

○村上本部長 私は、e-Japan戦略Ⅱ以降のすべての国のIT戦略の策定と評価にかかわってまいりました。そういう立場から5点コメントをさせていただきましたが、時間の関係で3点だけ申し上げたいと思います。

第1は、国の政策体系全体の中でのIT戦略のプライオリティーはこのところずっと下落してきているわけですが、ICTというのは、ほとんどすべてのサイエンス、科学技術の基盤になっておりますし、あらゆる政策はICTによって媒介されます。成長戦略の議論の中では「コンクリートから人へ」ということなのですが、ぜひ「コンクリートから、ICTを介して、人へ」という基調にさせていただければと思っております。

第2は、医療とか介護、観光、環境といった地域の絆づくりについての取り組みでありますが、できるだけトータルなシステムとしてパッケージ化して、グローバルにも水平展開する、これは最近スケールアウトという表現をいたしますが、グローバルにスケールアウトするということが目標にすべきではないかと思っております。

第3は、ICTの分野では、クラウドコンピューティングとかキンドルとかiPadのように、技術だけではなくて、サービスの重要性がにわかに高まってきております。今後はもっとサービスそのものの研究開発とか標準化にも国として関与していくべきなのではないかと思っております。

以上の3点を申し上げたいと思います。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは、安田本部長、お願いいたします。

○安田本部長 資料が12ページから19ページまでございますが、12ページだけでご説明させていただきます。

本資料の骨子につきましては、企画委員会を設置されて責任体制を明らかにされたこと、目標に対して常に時限を設定するという大きな提言がされているのは、大変うれしいと思っております。そういうことで、それとちょっとかわる5点だけコメントさせていただきます。

最初は、些細なことですが、企画委員会は大変重要だと思いますので、その公開制ということをもうちょっと明確に書かれたほうが信頼感が高まるのではないかと。

2番目は、クラウドコンピューティングという形が出てきますと、法制度の問題が出てまいります。特に、情報が国外に置かれるという議論もございました。これはきのうの参議院の総務委員会で議論されておりますので、既に進んでいると思いますが、戸籍法というのがあって、戸籍法第7条には戸籍原簿は市役所内に置けと書いてあります。そうするとICTでデータベースの活用ということができませんので、そういったことは改正していかなければいけないのではないかと。

それからもう一つ、国民がどう便利になるか、どう利益を受けるかということをおのれでもっとはっきりと、例えば全体の無駄がなくなって豊かに暮らせるといったことをうた

っていただいたらいいのではないかと思います。

それから、国際性、特に標準化の人を育てるということにまだウエートがかかっておりませんが、それはぜひやっていただきたい。

それからもう一つ、クラウドコンピューティングが載っておりますが、一番ポイントなのはプラットフォームをいかにクラウド化するかということでもあります。プラットフォームクラウドと名づけて、後ろのほうの何ページかに絵をかいてございますが、それをやっていただくことによって何でもできるということになるのではないかと。ここはちょっとおくらせていますが、本文では強い技術を伸ばすと書いてございますが、クラウドはおくらせていても、国が主導でやるべきだと思っています。

いずれにしても、そういった形で、主導の形でぜひ頑張ってください。また我々も頑張りますけれども、よろしく願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、渡辺本部員、お願いします。

○渡辺本部員 それでは、3点だけでございます。

1つは、国民本位の電子行政の実現には、これはどうしても既存の制度や法令の見直しとか、決定的な業務改善とか、無駄の排除が必要だと思っています。その上でIT化をすることだろうと思います。そこからまず徹底的に始めることだと思っています。そのためには府省間の連携とか国・地方との連携というのが大変重要ではないかと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

2つ目は、情報通信技術というのは我が国の強みでありますので、新たな市場を創造する力があると思います。ただし、一個一個のことではなくて、例えば低炭素社会をつくるとか、いいまちづくりをするというところに焦点を絞って、いろいろな機能が一緒になってやっていく、あるいは産官学が連携してやっていくのだという強い方向づけをする必要があると思います。そのためには特に産官学をまとめていくリーダーシップが必要だと思っておりますので、行政のCIOの設置というのは大変重要だと思っております。

3つ目が人材育成であります。これは今、安田先生もおっしゃいましたので、省略しますが、ぜひ産官学、これも皆さんがそろって人材を育成していくのだという強い意思を持ってやっていく必要があると思っております。

以上でございます。

○川端内閣府特命担当大臣 皆さん、大変ありがとうございました。

次に、閣僚からのご発言ですが、こちら1分をめぐりに簡潔にお願い申し上げます。

まず、平野官房長官、お願いいたします。

○平野内閣官房長官 1分と言うことですので、2点だけ申し上げます。

先ほど本部員の皆様の報告の中にもございましたが、1点目は、情報のセキュリティ戦略でございます。これは、特に通信技術の活用促進をしていくという概念になったときに、安心・安全な情報通信技術という概念から申し上げますと、このセキュリティの問題は喫

緊の課題であると考えております。昨今では、特に米韓、我が国においても蔓延している
ガンブラーウイルス等々、いろいろな意味で脅威は高まっていると認識いたしているところ
でございます。これらの脅威に適切に対応していくためには、情報セキュリティ政策会
議というものが私どもにございまして、サイバー攻撃の対応体制の強化、国民を守る新し
い情報セキュリティ戦略を4月中をめどに策定したいと思っております、本日議題とな
りました新たな情報通信技術戦略の中に、皆さん方と十分連携して、新しい提案をここ
で次回の本部でいたしたいということが一つでございます。

いま一つは、国の危機管理を預かる立場として、きょう中井大臣がお越しでございます
が、防災分野にIT戦略が要るのではないかと考えております。特に、先日のチリの震災
の津波警報の避難勧告・避難指示による避難者数が少なかったことは記憶に新しいとこ
ろでございますが、新たなこの戦略の骨子の中に防災について明記されておきませんが、
防災分野におけるIT戦略についてもしっかりと新しい戦略の中に私どもとしては位置づ
けほしいと思っておりますので、ぜひそういうところも含めてご議論いただきたい。

以上でございます。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続いて、原口総務大臣、お願いいたします。

○原口総務大臣 2点でございます。

国際について、私たちは今FCCのジョナカウスキーさんと4つのタスクフォースを動
かしています。情報通信大臣としてでございます。つまり、世界のスタンダード、それで
負けないと、私たちは、黒船に脅かされるのではなくて、逆に黒船をつくっていくとい
うことをやっています。デリー＝ムンバイのコリドー構想、あるいはISDB-Tの展開、
これは南米はほとんど日本方式になってきました。つまり、ICTを使って世界のスタン
ダード、ゲーム・オブ・ルールに勝ち抜いていくというのがまず第1点でございます。

第2点目は、国内でございます。ICTは経済成長のまさに一番の大きな牽引する戦略
分野でございます、私は、先ほどお話がございましたけれども、「コンクリートの道か
ら光の道へ」と発想を転換し、行政・教育・医療・介護等の分野でICTの利活用を徹底
すべく、ICT維新ビジョンというものを outsizing させていただいております。電子行政につ
いては、今、経団連とタスクフォースをつくって、もう結果が出てきますけれども、その
中でしっかりとやっていきたい。特に国民ID制度は、原口5原則という、これはナチスド
イツに侵略されたオーストリアの経験も踏まえた番号制を今議論しているところでござ
います。

もうこれで最後でございますが、地域の絆の再生については、学び合う協働教育をICT
を使ってやっていきたい。学校現場のみならず、今、平野長官がお話ししました災害対
策、TRONのようなものを、ユビキタスを使えば、災害現場から避難している避難所に
いる人たちをコントロールするだけの今の政策は非常に弱いと思っておりますので、あるいは救
急医療といったことにICTを使っていきたい。

新市場を創出して、グリーンICT、クラウドコンピューティングを戦略分野と位置づけて、省庁の壁を越えた政治主導で取り組んでいきたいと思っております。

これで最後ですけれども、我が国は世界のデジタルコンテンツの10%を持っています。言葉の壁があるにもかかわらず、大変大きな創造性のある分野でございます。まさに、戦略的に人材をふやして、そして外から人材を呼び込む。今、出るくいは引っこ抜かれるということで、どんどん引っこ抜かれていますけれども、逆にICT人材のグリーンカード制のようなものを考え、国内に積極的にICTのイノベーションの原動力をつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

直嶋経済産業大臣、よろしくお願いいたします。

○直嶋経済産業大臣 資料の21・22ページに、経済産業省で行っています取り組みを紹介させていただいています。ITを利用した開かれた行政の実現ということで、現在こういう取り組みを行っておりまして、22ページに、アイデアボックスと言っていますが、この中に寄せられた国民の皆さんの意見をジャンル別に整理していますので、ぜひご参考にさせていただきたいと思っております。基本は、行政をオープンにして、行政と国民をつなぐ取り組みに活用できるということでございます。

それから、全体的な状況について、一、二コメントしたいと思うんです。一つは、先ほど来ご指摘がありますように、日本のIT産業というのは高い技術力を持っているのですが、そのIT利用が諸外国に比べておくれをとっているということは率直に認めざるを得ないと思っております。日本の構造的な問題がそこにはあるのではないかと考えています。特に、電子政府にしても、各省や各自治体がばらばらに取り組むことが多くて、電子政府の基盤となる国民IDや企業コードが整備されておられません。また、医療や教育分野もIT化の取り組みが不十分だと思っております。こうした問題が日本のIT産業全体の競争力を低下させている一因になっているのではないかと考えております。

その中で、国民IDについては現在政府内で関係大臣で検討していただいておりますが、企業コードについて1点申し上げますと、日本には独自の企業コードはないのですが、既に国際標準が存在しておりまして、民間では一部そのコードを活用しているケースがございます。もうご承知のとおりです。したがって、これから政府のほうでも検討に入ると思うんですが、新たに独自コードを付与するということではなくて、その国際標準をベースにしてご検討いただくというほうが合理的かなと考えています。今後、議論の中でこういった点もご検討いただければと思っております。

以上です。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

鈴木文部科学副大臣。

○鈴木文部科学副大臣 知識情報社会の情報人材の重要性について、老若男女全般にわた

って必要だということで、初・中等教育については触れていただいているのですけれども、ICT及び先ほどありましたソーシャルイノベーションの最先端の教育を担う大学に対する支援、それから最高水準のそうした人材育成に取り組むということに触れていただければと思います。

それから、もう一つ、デジタルデバイドを是正するために、これもICT並びにソーシャルイノベーションに関する生涯学習の振興という点にもお触れいただければ大変ありがたいと存じます。

以上です。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

ご協力いただきまして、ありがとうございます。まだ若干の時間がありますが、どうしても発言をという方がおられましたら。長妻大臣。

○長妻厚生労働大臣 1点だけなんですけれども、私はかつて初めNECという会社でコンピューターの営業マンをやっていた経験で1点だけ申し上げますと、これまで政府が国を挙げてやってきたテクノポリスとかテレトピアとか、まずモノとか技術ありきで入ったものというのはなかなかうまくいかないというのは、私もその当時現場で感じまして、今回これを成功させるには、まずITとか技術とかを一たん頭から放して、本当に国民の皆さんが、これがあれば便利だ、こういうことかできれば便利だなどと思うことを徹底的にニーズ調査をするというのがまず大前提ではないかということも提言を申し上げて、事務局にもご配慮いただければと思います。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

発言された方を含めて、先ほどからの議論で何かご意見、ご発言がありましたら。はい。

○原口総務大臣 1点だけ。今、私のところは、NICTを中心に、脳情報通信の融合研究というのをやっています。ICTの制約は、これは膨大な熱を出すということであります。つまり、あと10年後、20年後、このICTが今現在の状況だと、これは環境対策というよりもむしろ熱をふやすという形になります。ところが、脳の情報処理プロセッシングは熱のノイズを使います。したがって、本来だとコンピューターを1億台分やらないと脳の機能ができないだろうと言われておりまして、今そのキックオフを世界の学者の皆さんと進めているところでございますので、各皆様におかれましても、新たなパラダイムの創造性ということをご中に入れていただければ、ありがたいと思います。

以上です。

○川端内閣府特命担当大臣 鈴木さん。

○鈴木文部科学副大臣 先ほど長妻大臣のお話を受けまして、これから個別化医療あるいは個別化教育というものが公共サービス上非常に重要でありまして、それをサポートするのがこのICTであり、それを踏まえたソーシャルイノベーションであるということをおし添えたいと思います。

以上です。

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

ほかに、皆さん、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。いろいろな意見が出ましたけれども、本日のご議論を踏まえまして、4月中のIT戦略取りまとめに向けて、調整を進めてまいりたいと思います。

それでは、ここでプレスに入っただいて、総理のご発言をお願いいたします。

(プレス入室)

○川端内閣府特命担当大臣 よろしいでしょうか。それでは、最後に総理からごあいさつをお願いいたします。

○鳩山内閣総理大臣 お集まりいただきました皆様方に大変短時間で、それぞれ1分という制約の中で、思いを展開していただきました。新政権になって初めてのIT戦略本部の方向が決まったということは大変喜ばしいことだと思っております。ご協力いただいたことを心から改めて感謝を申し上げたいと思っております。

私ども新政権になりまして、情報通信技術の重要性と、それをどのように活用していくべきかということに関して、必ずしもこの半年たつまで戦略的なことを決めてはおりませんでした。しかし、これは戦略性が非常に重要だということを確認いたしました。このように大変おくれませではございましたけれども、改めて立ち上げさせていただいたところ、ご協力いただいたことを心から感謝申し上げます。

そして、きょう基本的に、皆様方のご協力の中で、ある意味で3つの方向性というものを確認することができたと思えます。その一つは、国民本位の中で電子行政という方向性を実現させていくということでございます。これは、私もかつて電子行政を進めなければならないと言って会議にはいろいろと出てまいりましたけれども、国と地方との間のネットワークキングなども含めて、なかなか一体的に進めてこれなかった。なかなかある意味での心がその中に通じ合っていなかったのではないかと感じておりました。まさに国民の皆さんのニーズというものを踏まえた中で電子行政をどのようにしてつくり上げていくということが非常に重要だと思っております。その中で皆様方からさまざまなご意見をいただいたことを心から感謝申し上げたいと思えます。

それからもう一つは、地域の絆というものをつくり上げていくために、ITというものを積極的に活用していくということでございます。遠隔医療とか、お年寄り、独居老人、それが例に挙がっていたわけでありますが、独居老人のような方々はITとは何かということも必ずしも理解されないでお住まいかもしれません。そういった方にも自然に、ユビキタスの社会というのでしょうか、知らず知らずに活用ができる世の中にしていくことが大事だと思っております。そういった温かい地域社会をつくっていくためにITというものが大変重要だと。ITと言うと、ICTと言えとこちらのほうからも声がかかってくると思いますが、情報通信技術という日本語で申し上げればよろしいのかもしれませんが、縦割り行政を排せと言いながら、ITと言う役所があったり、ICTだと言う役所があることも、まだ残っているところではあるかもしれませんが、情報通信技術というものの必要

性は皆さん了解しておられることだとも思っております。

もう一つは、これは新市場をいかにしてつくり上げていくかと、その中で国際性というものをしっかりと持てと。スマートグリッドなどを政府として売り込んでいけと。そのためのICTというものの活用ということであろうかと思っておりますが、これはしっかりと我々は勉強して、ある意味で産業界と政府が一体となってつくり上げていかなければならないところだと思います。

こういったITを戦略性を持たせて進めていくに当たっては、制度も変えていかなければなりません。その制度を変えていくためには、こちらの政府側に大きな責任があると思っております。ぜひそれぞれの役所セクショナリズムというものは排していただいて、大いに議論は結構であります。省益などというものを越えて、国益という思い、すなわち国民益だと思いますが、国民の皆さんの利益に供するような形での制度設計をぜひとも強力に発信していきたいと思っております。

大変短い時間ではありましたが、有意義な意見交換ができたことを心から感謝申し上げます。大変ご多忙な皆様方にお運びをくださいましたことに私からも改めて御礼を申し上げさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

（プレス退室）

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。

各府省におかれましては、今の総理の言葉にもあったとおり、骨子を基本に取りまとめに向けた検討を集中的に進めていただきたいと思います。

以上で本日の会合は閉会したいと思います。

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。これからもよろしく願います。ありがとうございました。

閉 会